

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法の規定により、令和 8 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり行います。

なお、期間中の縦覧手数料は、無料です。

記

縦覧期間 令和 8 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 6 月 1 日（月）
（土日・祝日を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで

縦覧場所 太地町役場 総務課

縦覧のできる方

1. 土地価格等縦覧帳簿 固定資産税（土地）の納税者及び納税者から縦覧することについて委任を受けている方
2. 家屋価格等縦覧帳簿 固定資産税（家屋）の納税者及び納税者から縦覧することについて委任を受けている方

●縦覧の際お持ちいただくもの

納税者本人の場合 （個人）：本人確認ができるもの（運転免許証等）

委任を受けている方の場合（個人）：委任状及び代理人本人であると確認できるもの

納税者が法人の場合（法人）：代表者印により作成された委任状または代表者印の持参と本人確認できるもの